# 令和6年度全国男鹿駅伝競走大会 大会申し合わせ事項 第71回一般:第64回高校男子:第54回大学:第22回高校女子

#### 1 コース順

一般・大学・高校男女ともコース順は、アスリートビブス順とする。また、招待チームは中央とする。

### 2 大会当日の監督会議の時間及び場所

- (1)一般・大学 7時20分 男鹿総合運動公園スタート地点
- (2) 高校男女 7時40分 男鹿総合運動公園スタート地点
- (3)メンバー変更のある場合は、変更用紙で提出する。

#### 3 中継所での繰上出発

- (1)競技運営上、途中区間内に制限時間を設け、後方チームの繰上出発を行う。
- (2)繰上時間と中継所

部門	中継所	繰上時間
一般·大学	第1~5中継所(椿漁港~入道崎)	先頭走者通過より20分
	第6中継所(北浦ニコット)	繰上なし
高校男子	第6中継所(鵜ノ崎海岸)	先頭走者通過より 10 分
高校女子	第4中継所(男鹿駅前)	先頭走者通過より 10 分

### 4 大会関係車両と応援車両及び選手収容車両

(1)大会関係車両

総務車・審判長車・監察車・走路車・先導車・医務車・計時車・記録収集車・広報車・ 配置収容車・配布車・本部車・設営撤去車

(2) 応援車両

主催者が承認した大会関係車両以外の車両が、大会運営に著しく支障をきたしたとして、大会役員に摘発された場合、該当チームに注意し、失格の措置をとる。

(3)選手収容車両

主催者で選手収容車両を用意しているので、チームの選手収容は原則として認めない。

## 5 交通規制(監督車先行地点及び待機場所等)

- (1)一般・大学の監督車は、第1区走路の道路事情により競技開始10分前までに第1 区に設ける本部が指定する監督車先行待機場所(鵜ノ崎海岸)で待機すること。 (警察交通規制)
- (2) 高校男子の監督車は、競技開始 10 分前までに本部が指定する監督車先行待機場所(なまはげライン自衛隊入口交差点及び牧野入口丁字路)で待機すること。(警察交通規制)
- (3) 高校女子の場合は、主催者で監督車を用意しているので、チームの監督車は認

めない。また、乗車できる人員は1名とする。

- (4)監督車は、走者保護を目的とするため、走者の後方 10m以上離れて走行しなければならない。
- (5)各中継所において前後100m以内に、大会関係車両以外の駐停車は認めない。
- (6)本大会の申し合わせにより、競技者の健康面を考慮し給水及び走者保護のため 1 チーム 1 台 (乗用車 (原則は車高 1.6m以下)) に限り監督車を認める。
- (7)給水所の設置
  - 一般・大学の第 1 区 0GA マリンパーク(5.2 km付近)及び増川会館(約 8.5 km付近)、高校男子の第 1 区なまはげライン牧野入口丁字路過ぎ(約 6.7 km付近)、高校女子の 1 区 0GA マリンパーク入口(4.6 km付近)、4 区増川会館(2.4 km付近)及び 5 区旧いとく前(3.0 km付近)に給水所を設置する。なお、給水所を示す看板は給水所手前約 100m地点に設置する。
- (8) 競技者は如何なる場合でも、審判長又は大会医務員から競技中止を命ぜられたときは、直ちにその命に従わなければならない。
- (9) 競技者が途中で競技を続行することが出来ない状態になったとき、又は競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。但し、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することが出来る。この場合、そのチーム全体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
- (10) 1 区間の途中で走者を交代させることは出来ない。
- (11) タスキは放りなげないで手渡さなければならない。
- (12)タスキを肩に掛けない競技者は失格とする。
- (13) 競技者は道路の左側端を走らなければならない。

### 6 その他

遺失物が発生した場合は、別紙「遺失物届出書」により大会本部(男鹿総合運動公園 ゴール地点・本部テント)に届け出ること。